【エラーチェック済】

（その1）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	みんしゅとうほっかいどうだい１０くそうしぶ
1 政治団体の名称	民主党北海道第１０区総支部
2 主たる事務所の所在地	北海道岩見沢市４条西４丁目７河合清秀事務所内
（アパート・マンション名）	
3 代表者の氏名	（姓）神谷　（名）裕
4 会計責任者の氏名	（姓）大原　（名）弘一
事務担当者の氏名	（姓）田中　（名）昌幸
（電話）	0164-22-2227
（電話）	
（電話）	

北海道選挙管理委員会
事務局受付
27.3.13 収受
第　　号

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名（姓）　（名）神谷　裕

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者となろうとする者）

公職の候補者の氏名（２人目）（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）（姓）　（名）

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付　審査　システム　照合　公表

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	17,928,137
（前年からの繰越額）	1,365,566
（本年の収入額）	16,562,571
支　出　総　額	8,693,980
翌年への繰越額	9,234,157

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	885,200	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	800,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,685,200	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,685,200	

【エラーチェック済】

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	民主党北海道総支部連合会	1,200,000	H26/2/20	札幌市中央区大通西５丁目８昭和ビル６階	交付金
2	民主党北海道総支部連合会	210,000	H26/5/30	〃	〃
3	民主党北海道総支部連合会	567,250	H26/6/27	〃	〃
4	民主党北海道総支部連合会	100,000	H26/7/4	〃	〃
5	民主党北海道総支部連合会	1,200,000	H26/8/28	〃	〃
6	民主党北海道総支部連合会	100,000	H26/9/24	〃	〃
7	民主党北海道総支部連合会	1,500,000	H26/11/25	〃	〃
8	民主党本部	10,000,000	H26/12/2	東京都千代田区永田町１－１１－１	政党助成金
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合計	14,877,250			

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	121	
	合　　計	121	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	日沼　昇光	61,200	H26/12/19	芦別市北２条西１丁目１－２	市議会議員	
2	小川　政憲	61,200	H26/12/19	芦別市南１条東２丁目５７番地	市議会議員	
3	若山　武信	48,000	H26/12/19	芦別市宮下町１－３４	市議会議員	
4	荒木　文一	69,600	H26/12/19	滝川市二の坂町東２丁目８番２４号	市議会議員	
5	飯澤　明彦	69,600	H26/12/19	砂川市空知太５６５－７	市議会議員	
6	増山　裕司	69,600	H26/12/19	砂川市東７条南８丁目１－１２－１３	市議会議員	
7	田中　昌幸	67,200	H26/12/19	深川市一已町字一已５２５２	市議会議員	
8	太田　幸一	67,200	H26/12/19	深川市新光町２－５－２４	市議会議員	
9	菅原　千鶴子	61,200	H26/12/19	留萌市本町３丁目８－２	市議会議員	
10	野呂　照幸	61,200	H26/12/19	留萌市沖見町３丁目２１１－２	市議会議員	
11	坂本　守正	61,200	H26/12/19	留萌市見晴町５丁目３０	市議会議員	
12	稲村　久男	54,000	H26/12/19	砂川市晴見３条北１０丁目９－４	北海道議会議員	
13	北　準一	54,000	H26/12/19	空知郡奈井江町白山３区	北海道議会議員	
14	高橋　由紀雄	40,000	H26/12/19	赤平市昭和町２－６４－４	無職	
15	長沢　徹	40,000	H26/12/19	芦別市北１条東２丁目７	無職	
	その他の寄附					
	合計	885,200				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2.法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	北日本精機株式会社	100,000	H26/4/16	芦別市上芦別町26－23	小林以智郎	
2	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会	100,000	H26/12/2	東京都千代田区霞が関１－２－１	委員長　岩﨑　春良	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	600,000				
	合計	800,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		・本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,729,800		
(2) 光熱水費	198,082		
(3) 備品・消耗品費	493,106		
(4) 事務所費	1,618,094		
小計	4,039,082	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,964,438		
(2) 選挙関係費	1,800,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	890,460	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	890,460		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	4,654,898	0	
合計	8,693,980		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	灯油代	18,365	H26/12/4	稲村久男	砂川市晴見３条北１０丁目９－４	
2	灯油代	44,550	H26/12/10	深川石油㈱	深川市4条16番12号	
3	灯油代	93,290	H26/12/18	丸菱石油㈱	留萌市旭町3丁目85番地	
4	電気代	13,445	H26/12/27	北海道電力㈱	岩見沢市9条西1丁目12番地の1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	28,432				
	合計	198,082				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	防水メガホン	73,807	H26/12/4	(有)長谷部商事	深川市広里町２丁目１番８号	
2	ワイヤレスマイク	31,212	H26/12/4	(有)長谷部商事	深川市広里町２丁目１番８号	
3	燃料代	10,004	H26/12/8	北海道エネルギー㈱チャレンジ砂川北SS	砂川市西１条北17丁目1-16	
4	文房具	25,493	H26/12/10	㈱栄進堂	留萌市栄町2丁目5-28	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	352,590				
	合計	493,106				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	25,000	H26/1/6	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
2	家賃	25,000	H26/1/27	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
3	家賃	120,000	H26/2/3	東ミヨ子	岩見沢市7条西8丁目5番地	
4	家賃	25,000	H26/2/26	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
5	家賃	25,000	H26/3/26	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
6	家賃	120,000	H26/4/1	東ミヨ子	岩見沢市7条西8丁目5番地	
7	家賃	25,000	H26/4/28	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
8	家賃	25,000	H26/5/30	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
9	家賃	100,000	H26/5/30	河合清秀	岩見沢市上幌向南1条4丁目1265-10	
10	家賃	25,000	H26/6/30	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
11	家賃	100,000	H26/7/29	河合清秀	岩見沢市上幌向南1条4丁目1265-10	
12	家賃	25,000	H26/7/30	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
13	家賃	25,000	H26/8/28	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
14	家賃	25,000	H26/9/30	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
15	家賃	100,000	H26/9/30	河合清秀	岩見沢市上幌向南1条4丁目1265-10	
16	家賃	360,000	H26/10/15	東ミヨ子	岩見沢市7条西8丁目5番地	
17	家賃	25,000	H26/10/31	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
18	駐車場代	20,000	H26/11/26	福田千賀子	留萌市錦町2丁目	

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	家賃	100,000	H26/11/30	河合清秀	岩見沢市上幌向南1条4丁目1265-10	
20	駐車場代	30,000	H26/12/1	寺岡工務㈱	深川市5条11番9号	
21	切手代	32,800	H26/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
22	家賃	50,000	H26/12/17	深川石油㈱	深川市4条16番12号	
23	家賃	120,000	H26/12/24	東ミヨ子	岩見沢市7条西8丁目5番地	
24	家賃	25,000	H26/12/25	四十坊ユリ	留萌市錦町2丁目	
	その他の支出	65,294				
	合計	1,618,094				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	定期大会会場代	49,600	H26/11/29	北海道グリーンランドホテルサンプラザ	岩見沢市４条東１丁目	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		27,504				
合計		[illegible]77,104				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費		
				行事・会議費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		176,910				
合計		176,910				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	夕食代	18,133	H26/12/9	(有)将軍	留萌市錦町１丁目１番５号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	174,721				
	合計	192,854				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	旅費（航空機）	65,180	H26/11/23	神谷裕	東京都文京区小石川3-24-3-813	
2	宿泊費	15,300	H26/11/27	(有)秋田谷旅館	岩見沢市1条8丁目1番地	
3	旅費（航空機）	54,180	H26/11/29	神谷美恵	東京都文京区小石川3-24-3-813	
4	旅費（航空機）	52,880	H26/12/1	神谷美恵	東京都文京区小石川3-24-3-813	
5	宿泊費	11,600	H26/12/5	佐渡屋旅館	羽幌町南大通り3丁目	
6	旅費（航空機）	125,750	H26/12/12	神谷美恵	東京都文京区小石川3-24-3-813	
7	宿泊費	93,800	H26/12/29	HOTEL　NEW川忠	岩見沢市6条西5丁目	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	985,880				
	合計	1,404,570				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	産炭地議連組織強化費	100,000	H26/10/12	産炭地議員連絡協議会 日沼昇光	芦別市北2条西1丁目1番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	100,000				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,000				
	合計	13,000				

【エラーチェック済】

(その15)

(3). 政治活動費の内訳			項目別区分		2．選挙関係費	
					公認推薦料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	公認料	1,400,000	H26/11/24	神谷裕	東京都文京区小石川3-24-3-813	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	1,400,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費 選挙対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	事務所借上料	400,000	H26/12/1	中川浩利事務所　代表 中川浩利	岩見沢市4条西4丁目12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	400,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	掲示立看板作製	133,920	H26/5/27	イズミ看板店	深川市西町8番23号	
2	掲示立看板作製	157,140	H26/6/10	ヨコヤマ工芸社	留萌市五十嵐町3丁目	
3	リーフ印刷	540,000	H26/11/30	(有)アド・ワーズ	砂川市東1条北14丁目1番1号	
4	看板作製	59,400	H26/12/29	(株)よしざき公房	深川市3条11番23号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	890,460				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「✓」を付すこと。

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　3月　6日

政治団体の名称　[redacted]

会計責任者の氏名　[redacted]　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年3月11日

民主党北海道第10区総支部
代表　神　谷　　裕　殿

登録政治資金監査人　公　認
登　録　番　号　　第　1224　号
研修修了年月日　　平成21年6月12日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民主党北海道第10区総支部の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第１２条第１項に規制する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等及び振込み明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、民主党北海道第10区総支部の主たる事務所（岩見沢市４条西４丁目７河合清秀事務所内）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出はなかった。

3　業務制限

民主党北海道第10区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民主党北海道第10区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。